



新政会
本間 保昭

滝川地方消費者センターの直営化について

質問 平成21年度から消費者センターを行政パートナー制度により

滝川消費者協会に業務委託していますが、その人件費は、平成25年度には6人体制で205万9、200円、平成26年度では4人体制で218万9、400円という状況である。このように相談業務を消費者協会に安価で委託し続けることは、特殊詐欺など多様化し拡大する消費者被害に立ち向かうことに限界を迎えつつあると思う。早急に直営化すべきと思うが、市長の考えを伺う。

答弁 平成21年度から行政パートナーということで滝川消費者協会の皆さんが培われてきた知識と経験、組織力など、その能力を十分に活用させていただき、相談業務を委託してきました。

ご承知のとおり、大きな社会問題となっているような相談内容が

多く、相当高度化・専門化してきているという現実があることから、遅まきながら、平成26年度予算から人件費の単価の見直しを行ったところですが、現時点においてもまだ、市の臨時職員と同程度の人件費の積算となっているのが現状であり、見直しが必要と感じています。

また、ご指摘がありましたとおり、昨今の消費者被害・トラブルの状況はますます内容が高度化・専門化しており、現場の最前線で相談に当たられている消費生活相談員の方々が、これらの相談に対応するために必要な知識も経験も以前より急激に増加し、難易度の高いものになってきていると認識しています。

このような状況を踏まえつつ、業務委託をスタートした平成21年度から6年を経過し、一定の成果を上げられてきたということもありますので、議員ご指摘の観点も含めまして、消費者相談対応を始めとした消費者センター業務について、見直しが必要な時期にきていると考えていますので、ご理解願います。



会派みどり
山本 正信

農業行政

質問 農業の6次産業化による雇用創出について、国の予算を活用した本市独自の施策の考えを伺う。

答弁 農業の6次産業化は、地域の雇用や所得を確保するために、今後ますます重要であり、その推進のために、今年7月の機構改革では、農政部と経済部を統合し、産業振興部とし、その中に農商工連携室を設置したところです。地域農業者の6次産業化推進のため、これまでの家族経営では得られないノウハウ、資金、人材の確保が必要と思われます。今後、全国の優良事例を調査研究するとともに、さまざまなニーズに合わせ、国などの制度を活用していくほか、本市独自の支援策として「元氣な農業づくり補助金」や「産業創出促進助成金」などにより支援してまいります。

質問 米麦乾燥調整施設、集出荷施設の老朽化対策について、今ま

で2度質問していますが、その後の進捗状況を伺う。

答弁 たきかわ農協では、第6次3か年計画が総代会で承認され、北の米蔵改修に向け計画が策定されると聞いています。市としても有利な国の補助事業の可能性について調査し、農協と協議を続け早期改修に向け取り組みます。

質問 農産物の販路拡大について、今までの実績と、今後北海道などを通じ広域連携を図りながら有利な販売を進めるのか伺う。

答弁 農産物の販路拡大は、職員を派遣している新日本スーパーマーケット協会の協力を得ながら、農産物等の販路拡大に努めているほか、食品関連事業者に対し、米などの農産物のPRを行った結果、米を中心に首都圏の企業での取り引きや國學院大學本校の食堂での利用など徐々に販路が広がっています。さらに、北海道主催のどさんこプラザへの農産物の出品やインターネットによるPRも行っています。今後も他団体との連携と北海道の制度や事業を活用しながら農産物の販路拡大に努めてまいります。